

自給飼料（飼料作物）が被災した場合の支援はありますか

《概要》

自給飼料の被害を受けた酪農・畜産農家の方に対しては、自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材や不足する粗飼料の購入経費等の補助が受けられます。

1 サイレージ品質低下防止対策等

- (1) 生産者集団等が、二次発酵抑制資材等を共同購入により確保する場合に、購入経費の一部を支援（補助率1/2以内）
- (2) 生産者集団等が、給与開始前の品質確認を行う場合に、分析等の経費を支援（定額助成）

2 代替粗飼料確保対策

生産者集団等が、代替粗飼料を共同購入により確保する場合に、購入経費の一部を支援（定額助成：5千円/t以内）

《留意点》

- ・発酵促進剤や粗飼料の購入に対する助成は、「共同購入」である必要があります。
- ・事業の実施にあたっては、市町村等から被害状況の確認を得る必要があります。

《補助事業制度》

粗飼料確保緊急対策事業（農畜産業振興機構）

《今後のスケジュール》

現在、事業実施主体（県団体）について調整中。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 生産振興班	086-226-7429
備前県民局 農畜産物生産課 畜産班	086-233-9828
備中県民局 農畜産物生産課 畜産第一班	086-434-7033
" 畜産第二班	0867-72-9166
美作県民局 農畜産物生産課 畜産第一班	0868-23-1310
" 畜産第二班	0867-44-7564